

市内外での不審者情報

5月15日(木)の夜10時頃、亀山市東御幸町のラーメン屋の前にある駐車場で、母親が迎えに来るのを待つ女子高校生が、黒のワンボックスカーに乗った男(身長170cm、40歳ぐらい)に「家まで送ってやる」と声をかけられました。女子高校生が誘いを断ると、男は腕を引っ張り車に乗せようとしたのですが、女子生徒が抵抗したため車で走り去ったそうです。

また、5月16日(金)の5時50分頃、鈴鹿市三日市南二丁目地内で遊んでいた女子児童が、白っぽいシャツを着た男に声をかけられた後、腕をつかまれ引っ張られるという事件がありました。三日市付近では、同じ時間帯に声をかけられる事件が連続しています。

最近のニュース等を見ていると、不審者の出没が多くなっているように感じます。また、声をかけてくるだけでなく、腕を引っ張ったりして無理矢理に車に乗せようとする行動が見られます。現に、どのような形で被害にあったかわからずに捜査中の殺人事件も全国では発生しています。

今回の亀山市での事件は、天栄中校区から近いこともあり、心配となるところです。夜間の出来事、高校生の出来事と考えず、お子様に十分に注意するようにご指導ください。また、最近の全国での事件では、携帯電話が絡んだ事が多くなっています。携帯電話のメールやパソコンでのメールに関しましても、ご家庭で子どもさんの現状を十分に把握していただきますようお願いいたします。5月15日の毎日新聞のHPに掲載されていました以下の記事も参考にさせていただきたいと思えます。

携帯メール、中学2年の過半数「1日11通以上」

携帯電話を所有する中学2年生のうち、メールを1日11通以上送受信し、深夜でも止められない子供がそれぞれ過半数に達することが、日本PTA全国協議会が15日発表した「子どもとメディアに関する意識調査」で、明らかになった。親の目の届かないところでネットに親しむ子供たちが増えていることが裏付けられた形で、携帯電話の持たせ方やネットでの作法など、早期教育はますます重要になりそうだ。

携帯電話所有者のうち、メールを1日11通以上送受信しているのは中2で54%。このうち1日51通以上というヘビーユーザーは、16%もいた。小5でも「11通以上送受信」は15%もあり、メールでのコミュニケーションが低年齢層でも拡大している。小5でも、携帯電話を使って「深夜でもかまわずメールのやり取りをしよう」(11%)、「メールの返信がないととても不安」(18%)、「食事中も手放せない」(9%)など、携帯電話に依存する傾向が現れており、中2では「深夜でも〜」(51%)、「返信がないと〜」(24%)、「食事中でも〜」(21%)とさらに顕著になる。また、「親の知らないメル友がたくさんいる」は小5で5%、中2で35%に上るほか、「学校裏掲示板に書き込みをしたことがある」(小5=1%、中2=4%)、「友だちの許可なく、他の人に番号やアドレスを教えたことがある」(小5=2%、中2=12%)、「友だちにも相談できないことがある」(小5=12%、中2=14%)など、トラブルになりそうな利用法も挙がっていた。

パソコン、携帯電話を合わせたネットの利用法は、小5、中2とも「ホームページを見る」が最多だったが、小5は「チャット」(10%)、「ネット取引」(9%)、「ブログ・プロフの作成」(5%)など。中2は「電子掲示板を見る・書き込みをする」(30%)、「ブログ・プロフの作成」(21%)、「ネット取引」(18%)などだった。小5、中2とも携帯電話よりパソコンで使っているケースが多いが、中2では電子メールは携帯電話の方が多く、音楽配信はパソコンと携帯電話がほぼ同じ割合だった。

毎日新聞HPより(一部抜粋)

危険が予想される場合の登校について

台風や地震など登校時に危険な事態が予想される時、事故防止のため下記の内容を基準に判断していただきたいと思います。ただし、あくまでも基本的な判断ですので、緊急の場合は各ご家庭で適切な判断をお願いしたいと思います。

1 台風などの場合

(1) 暴風警報が発令された場合

① 午前7時に、暴風警報が発令されている場合

- ・午前中の授業は中止となり、昼食も実施しません。

② 正午(12時)までに暴風警報が解除された場合

- ・ご家庭で昼食をすませ、当日の午後の授業の用意を持って、午後1時30分に学校へ着くように登校させてください。
- ・道路の冠水・崖崩れ・河川の増水などで登校が危険な場合も考えられますので、決して無理をせず、安全を十分確かめて登校させてください。
(付近の様子から登校が危険と判断された場合は、直ちに学校へ連絡を入れていただきますようお願いいたします。)

③ 正午(12時)において暴風警報が解除されない場合

- ・臨時休業日とします。

(2) 大雨・洪水警報が発令された場合

- ・原則として、通常の授業を行います。
- ・ただし、道路の冠水・崖崩れ・河川の増水などで暴風雨警報発令時と同様の危険が考えられる場合は、携帯電話メール配信で対応について連絡します。
(付近の様子から登校が危険と判断された場合は、直ちに学校へ連絡を入れていただきますようお願いいたします。)

2 地震の注意情報が発令された場合

- ・鈴鹿市内の幼稚園及び小中学校における地震対策としての自宅待機等の決定時期はこれまで「警戒宣言」発令時とされてきましたが、気象庁が発表する東海地震に関する情報体型が見直されたため、今後は「東海地震注意情報」発表時点とすることになりました。
- ・「東海地震注意情報」が発令された時の対応は、暴風警報が発令された場合と同じように判断してください。

緊急下校する場合について

生徒たちが登校した後に、緊急事態が発生した場合に、正規の授業を中止して下校させる場合があります。事態の状況によって学校は下記の様な対応をさせていただきます。

1 校内または校外で事件・火災等が発生した場合

安全な場所へ緊急避難をさせた後、下校させる必要があると判断した場合は、携帯電話メール配信を使って連絡をします。

2 自然災害発生危険のある場合や発生した場合

(1) 暴風警報が発令された場合

暴風警報が発令された時は、緊急下校させることを携帯電話メール配信でお知らせします。暴風警報発令の可能性はあらかじめ予想される事態ですので、前日に下校後の対応についてお子様と話し合っておいていただきたいと思います。

(2) 地震の警戒宣言が発令された場合や地震が発生した場合

安全な場所へ緊急避難をさせた後、下校させる必要があると判断した場合は、携帯電話メール配信を使って連絡をします。なお、下校が危険と判断した場合には、学校にて避難させる場合もあります。

3 集団風邪等による学級または学年閉鎖のため下校する場合

学校医および教育委員会と相談の上、閉鎖が決定された場合は、緊急的に下校させることがあります。集団風邪等が流行し始めましたら、連絡がとれるようにお子様と話し合っておいていただきたいと思います。

登下校中の突然の災害発生時の対応は、一人ひとりの判断が大切です。避難場所の確認やその他の対応のしかたについて、各ご家庭でご指導ください。

なお、災害発生時には、学校の電話が緊急用となり通じなくなる場合があります。

緊急的に下校させる場合は、天栄中学校ホームページおよび携帯電話メール配信にて情報を提供させていただきます。

☆このプリントは、1年間保存しておいてください。☆